

避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策について

町では、これまで以上に避難所での感染症対策に努めてまいりますが、町民の皆さまにおかれましても、避難所における感染拡大の防止を図るため、以下の事項について、ご理解・ご協力をお願いします。

安全な地域にいる親戚・知人宅への避難を検討しましょう

災害時の避難所は、過密状態になることが予想されますので、可能な場合は安全な地域にいる親戚や知人宅に避難することもご検討ください。

健康状態を確認しましょう

どこに避難する場合でも、ご自身で健康状態のチェックを行ってください。また、避難所に避難する際、発熱などで体調が悪い場合は、避難所の担当職員にお知らせください。

避難所に持っていくもの

町の備蓄品には限りがありますので、可能な限りご自身に必要なものは持参してください。(体温計、マスク、ウェットティッシュ、食料・飲料水、毛布、常備薬など)



避難所での感染症対策

避難所では、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒、咳エチケットの基本的な感染症対策をお願いします。



☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～7月11日は「水難事故の防止に向けた活動を行う日」です～

水難事故防止について、学校、家庭および地域で話し合いをしましょう。

毎年夏になると増えるのが水の事故です

夏は、水に接する機会が多くなります。それに伴い、海・河川・池などでの水遊びや魚採り中の水の事故が多く発生しています。近年は、お年寄りの水難事故も増えています。ご家族の人や地域の皆さんからの声かけが事故を防ぐ第一歩です。普段から、危険な場所を確認しておくことが大切です。「立ち入り禁止」看板や「あぶない！きけん！」などの注意看板がある場所には、特に近づかないようにしましょう。



子どもたちを水難事故から守るために

- 海や川には子どもたちだけで行かせないようにしましょう。
- 水辺では子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
- 危険な場所に子どもが近づかないように家庭で指導しましょう。
- 海や川では大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子どもを見かけたら注意しましょう。



水難事故の被害を防ぐには…

- あらかじめ危険な所を確認し、近づかないよう距離を置きましょう。
- 健康管理を徹底し体調が優れない時や、疲れている時は水泳や水遊びは控えましょう。
- 急な天候の変化には十分注意し、悪天候が予想される時は海や川などに無理して出かけず、中止・延期を検討しましょう。
- ※自然と触れ合う時は楽しさの裏に危険が潜んでいることを忘れてはなりません。安全に対する事前の情報収集と備えを万全にして、楽しい夏を過ごしましょう。

☎ 総務課危機対策係 ☎46-1376

平成の森しおかせ球場 ラバーフェンス広告募集!



甲子園と同等の土、東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地「楽天生命パーク宮城」と同じ天然芝を使用するなど、大規模に整備された球場は、今や多くのイベントなどで利用されています。

球場のラバーフェンスに御社の広告を掲載しませんか。

☎ 企画課企画情報係 ☎46-1371

○広告の企画

サイズ 縦1メートル×横6メートル

- 仕様 (1) 白(20%黄色を入れる)またはベージュを基調とした文字で構成するものとします。
 (2) 材質は、再剥離タイプのシール状のものとし、直射日光や雨風によって急激に色あせなどが生じないように加工を施すものとします。
 (3) 太陽光や照明光による光の乱反射などによって競技や周囲に支障をきたす仕上げなどは禁止します。

○募集区画 6区画

○掲載期間 1年単位(年度途中からの場合は3月31日まで)

○掲載料 1区画 年額48,000円(税込)(年度途中からの場合は、日割計算した額)

○申込方法 企画課に用意してある様式でお申し込みください。様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

おらほのまちづくり支援事業補助金 第2次募集

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、自主的に活動する団体に対して、町が事業実施を支援する『提案公募型』の補助制度です。

すでに応募を締め切った第1次募集に続き、第2次募集を行います。

柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる古里づくりに向けての提案をお寄せください。

| 区分 | 参考となる事業例 | 補助率 | 上限額 |
|----------------|---|---------|------------------|
| 総合戦略の推進に寄与する事業 | ・婚活の取り組みや、子育て世代の親子を対象とした事業 ・町のエコタウン構想の推進に関する事業 | 100/100 | 100万円 |
| 公益活動支援事業 | ・ラムサール条約や国際認証を活用した事業 ・地域の特産品や歴史・自然の再発見、PRにつながる事業 ・公共交通の利用促進に関する事業 | 100/100 | 30万円 |
| 集いと販わい創出事業 | ・平成の森、サンオーレそではまなどの町施設を活用した事業 ・町の特性を生かした来日外国人の誘致促進につながる事業 | 75/100 | 50万円 ※下限は10万円 |
| 全町的な大規模事業 | ・文化・スポーツ行事の再興やニュースポーツの振興に関する事業 ・伝統的な祭りの再生などを通じて町民が集うことのできる事業 | 100/100 | 100万円 |

全区分の共通事項
 ・審査委員会により採択する事業を決定する。
 ・その他、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金交付要綱による。



不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。

- 1日だけ開催され、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント
- 補助金の大部分が備品購入となる事業
- 事業実施による効果が曖昧で、次年度以降につながる継続性や広がりが少ない事業
- 団体の維持・運営のために補助金を活用しようとする事業

募集期間 7月14日(火)まで

申請方法 企画課に用意してある関係様式で申し込みください。
 ※関係様式は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

●申込先 企画課企画情報係 ☎46-1371